



平成27年11月26日

各 位

会 社 名 西日本鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉富 純男
(コード番号 9031 東証1部・福証)
問合せ先 総務広報部広報課長 三島 二郎
(TEL. 092-734-1217)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成28年6月開催予定の第176期定時株主総会においてご承認いただくことを条件として、「監査等委員会設置会社」に移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は、「にしていグループの企業理念」のもと、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、お客さま、地域社会、株主等のステークホルダーの期待に応える経営を行っていくため、透明・公正かつ迅速・果敢な経営の意思決定を行うための実効的な仕組みの確保・充実に努め、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指すことをコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方としています。

重要な業務執行の決定を幅広く代表取締役へ委任することを通じて、迅速な経営の意思決定の実現と業務執行に対する取締役会の監督機能の強化を可能とするとともに、監査等委員会を設置し、監査を担う役員に取締役会における議決権を与えることで、監査・監督の実効性を一層高めることとなる監査等委員会設置会社が当社のコーポレートガバナンスにより相応しい機関設計であると考え、監査等委員会設置会社に移行することといたしました。

2. 移行の時期

平成28年6月開催予定の第176期定時株主総会において、必要な定款変更等についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員の異動等を含む移行の詳細については現時点では未定であり、今後具体的に検討してまいります。詳細につきましては、決まり次第お知らせいたします。

以上